

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月25日
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年3月1日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部を訂正するため、また、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく子会社の取得についての記載を追加するため、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。本来は当該事実発生後に遅滞なく提出すべきところ、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

3【訂正内容】

2 報告内容

(訂正前)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Autopact Pty Ltd
住所 : 24 Smith St, Mooloolaba QLD 4557 Australia
代表者の氏名 : Garry Bruce Crick
資本金 : 96,244千オーストラリアドル(2024年1月末現在)
事業の内容 : オーストラリアにおける自動車販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : - 個
異動後 : 75,423,448個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - %
異動後 : 91.7%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社がAutopact Pty Ltd株式を91.7%取得することにより子会社となり、当該子会社の売上高の総額が当社の売上高の総額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2023年11月24日

(訂正後)

1. 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

取得対象子会社の概要

商号 : Autopact Pty Ltd
本店の所在地 : 24 Smith St, Mooloolaba QLD 4557 Australia
代表者の氏名 : Garry Bruce Crick
資本金の額 : 96,244千オーストラリアドル(2024年1月末現在)
純資産の額 : 103,528千オーストラリアドル(2024年1月末現在)
総資産の額 : 746,654千オーストラリアドル(2024年1月末現在)
事業の内容 : オーストラリアにおける自動車販売

取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
売上高(千円)	120,226,592	129,497,628	159,911,183
営業利益(千円)	4,375,187	5,814,236	7,445,868
経常利益(千円)	5,411,751	4,869,301	5,972,946
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,114,450	2,952,600	3,240,238

日本円換算額は便宜的に2023年10月末の為替レート（1AUD=95.15円）にて換算しております。

取得対象子会社と提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：該当事項はありません。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、経営計画において「オーストラリアモデルの構築」をチャレンジと成長領域と定め、現地事業の発掘をしております。

Autopact社の株式取得により、現地のサービス拠点の拡充と既存事業との連携によるオーストラリアモデルの早期構築・強化が可能となります。両社が持つ知見、ノウハウ、経営資源を最大限に活かし、オーストラリアにおける事業領域の拡大と同市場に適したバリューチェーンの構築ができるものと期待されます。

取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得の対価：94,065千オーストラリアドル

主要な取得関連費用：261,333千円

2. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：Autopact Pty Ltd
住所：24 Smith St, Mooloolaba QLD 4557 Australia
代表者の氏名：Garry Bruce Crick
資本金：96,244千オーストラリアドル（2024年1月末現在）
事業の内容：オーストラリアにおける自動車販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後：75,423,448個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後：91.7%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社がAutopact Pty Ltd株式を91.7%取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2023年11月24日

以上